

浜岡原発をめぐる地域社会の政治過程

佐倉地区対策協議会と3号機の受容過程

静岡大学情報学部 中澤高師

本報告の目的は、浜岡原発を事例に、原子力発電所をめぐる地域社会の政治過程を明らかにすることである。浜岡原発は御前崎市（旧浜岡町）の佐倉地区に立地しており、佐倉は「地元の中の地元」として、増設を中心とした地元同意のプロセスと、それに伴う協力金や地域開発関連予算の配分において特別な位置を占めてきた。佐倉地区には、浜岡原子力発電所佐倉地区対策協議会（佐対協）という地域組織が存在し、1968年の発足以来、浜岡原発に関して浜岡町や中部電力との交渉を担い、協力金の受け入れとその使用を取り仕切ってきた。本報告は、浜岡原発3号機増設の受け入れ過程を佐対協に注目して分析することで、原子力発電所をめぐるどのような交渉がされてきたのかを明らかにする。

使用するのは、立教大学共生社会研究センター所蔵の浜岡原子力発電所関連資料である。これは、1978年から1990年まで佐対協の会長を務めた故鴨川源吉氏が所蔵していた資料である。浜岡原発については、特に反対運動に関して竹内康人による詳細な記録があるが（竹内 2014）、佐対協と浜岡町及び中部電力との交渉過程の記述は外形的なものにとどまっており、佐対協自体についての詳細な分析はされていない。浜岡原発の受け入れに深く関わってきた地域組織の実態を明らかにすることは、日本において原子力発電所が、なぜ、どのようにして地域社会に受容されたのかを理解する上で重要である。

本報告では、「佐対協の改組」と「協力金をめぐる交渉」の2点から3号機増設をめぐる政治過程を分析する。3号機増設に際しては、佐対協の運営体制が不透明で非民主的であることへの批判が沸き上がった。これに対し、佐対協は地域住民を説得し計画を電源開発調整審議会にかけるために、改組することで事態の收拾を図った。1978年9月に改組委員会が設けられ、10月には新規約のもとで新体制が発足している。佐対協は、発足時は浜岡原発のために土地を供出した地主を中心とした組織であったが、改組によってそれまで「学識経験者」という名目で加わっていた元地主代表が協議会委員から外され、佐倉を構成する4地区から選出される「地区選出委員」が新たに設けられている。

また、3号機増設の交渉過程で、佐対協は中部電力から敷地造成の迷惑料として6億円、着工条件として7億4千万円を協力金として引き出している。3号機増設をめぐることは、中部電力が着工と切り離して増設予定地の敷地をあらかじめ造成したいと申し入れ、敷地造成と着工を別に考えることについて佐倉内部で議論がされている。結果として、敷地造成と着工を切り離して考えることはおかしいと認めながらも、佐対協はこれを受け入れた。ここには、佐倉が優遇されることへの他地区からの批判がある中で、「佐倉の優位性」を確保するための戦略があった。

【参考文献】

竹内康人, 2014, 『浜岡・反原発の民衆史』社会評論社